

貿易金融EDIの現状と展望

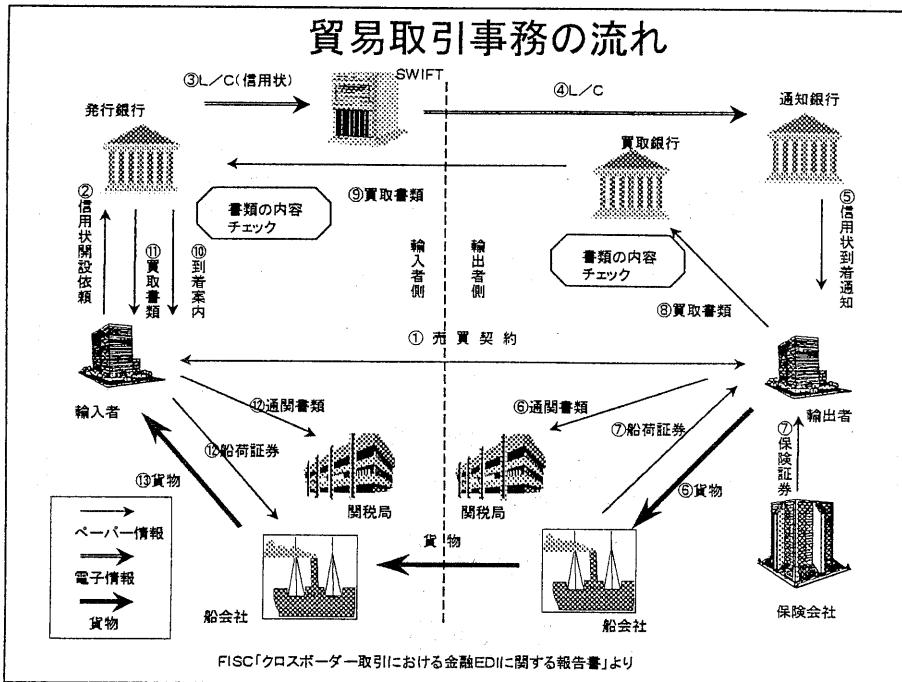
—貿易取引電子化の試み—

1998年9月
金融情報システムセンター
西田哲也



目 次

1. 貿易取引事務の現状と問題点
--書類作成・搬送等に伴う非効率性
2. 貿易取引の電子化への取組み(海外)
--台湾のTRADE-VAN
--BOLERO
3. 貿易取引電子化への取組み(国内)
4. 貿易金融EDI構築のための課題



貿易取引事務の問題点

- 書類作成に関する非効率性
 - 多種・多様な書類の作成が必要
 - 個々の書類作成企業が、各々同種のデータを入力
- 貿易書類の授受・取扱に関する非効率性
 - 貨物運送手段のスピードアップ VS 書類は依然郵送
 - 書類のチェックに時間が必要(信用状との一致の原則)
- 貿易書類の処理コストと国際競争力
 - 書類作成とチェックに多大な人件費を投入

紙ベースの事務処理による非効率性
--> EDI化の効果 = 1兆7千億円のコスト削減可

貿易関係書類と記載項目（信用状取引の場合）

記載項目	L/C	B/L	Insurance Policy	手形	Invoice of Origin	Certificate of Origin	Packing List	L/C 開設依頼書	買取依頼書	Over Letter Notice
L/C No.	◎	○	○	◎	○	△	△	○	○	○
L/C 発行日	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○
金額	◎(Total)		◎(10K)	○	○	△	△	◎(Total)	○	○
L/C 期限	◎							○	○	○
買取日				◎(振出日)					○	○
買取銀行	△			◎(裏書入)					○	○
Beneficiary	◎	○	○(被保険者)	◎(振出人)	○(作成者)	○(輸出者)	○(作成者)	○(輸出者)	○(輸出者)	○
発行銀行	○	△		◎(支払人)				○	○	○
Applicant	○	○(Notify)		○	○(輸入者)	△(輸入者)	○(輸入者)	○	○	○
荷物・L/C名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
単価	△				○	○	○	○	○	○
必要書類	○				○	△	△	○	○(添付書類)	○(書類通数)
手形条件	○				○	○		○	○	○
Trade Terms	○	△			○	○	△	○	○	○
船積/荷揚港	○	○	○		○	△	△	○	○	○
Shipper ○(Bene.)	○	○	○(被保険者)		○(作成者)	○(作成者)	○(作成者)	○(輸出者)	○(輸出者)	○
Consignee	○	○			○	○	△	○	○	○
Notify	○	○			○	△	△	○	○	○
船名	○	○			○	○	△	△	△	○
始積期限	○				○	○	○	○	○	○
船積日					○	○	△	○	○	○
呈示期限	○							○	△	○
約款・特約条項	△				○			△		△
L/G付買取									△	△

※銀行の実務担当者の経験により作成

FISC「アジアにおける貿易金融EDIに関する研究会報告書」より

マーク	◎	○	△
記載有無			

貿易取引の電子化への取組み(海外)

1. 法制度面で検討

- ・ 万国海法会(CMI)
- ・ 國際商業會議所(ICC)
- ・ 國連國際商取引法委員会(UNCITRAL)

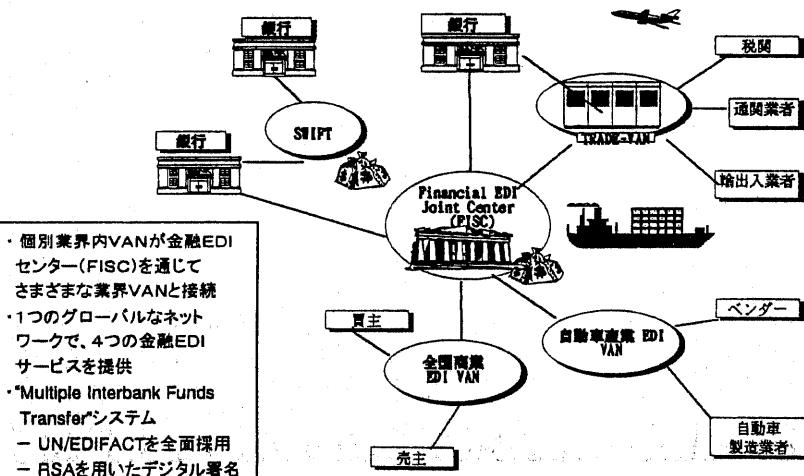
2. 稼動中のネットワーク

- ・ TRADE-VAN(台湾)
- ・ Tradelink、CargoNet(香港)
- ・ TradeNet、EDITRANS(シンガポール)

3. 國際的なプロジェクト

- ・ Bolero

台湾EDIシステムの特徴と概要図

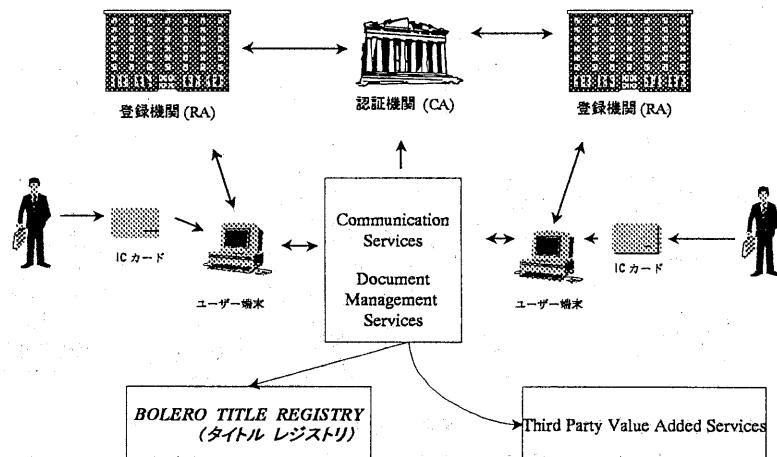


Bolero(ボレロ)

- S.W.I.F.T.とT.T. Clubが推進中
- 船荷証券などの貿易関連書類のEDI化を実現する
貿易金融EDI → 金融機関・商社・海運など広い範囲に影響
- 現状:
 - Business Requirements Specification(業務要件仕様書)が完成
 - 内外の関係団体が評価を実施
 - S.W.I.F.T.及びT.T. Clubで今年1月事業化を正式に決定
- 今後:
 - 実証実験プロジェクトの準備が進行中(実施は今年11月予定)
(日本からは2つのグループが参加予定)
 - 99年4月より正式稼動開始を展望

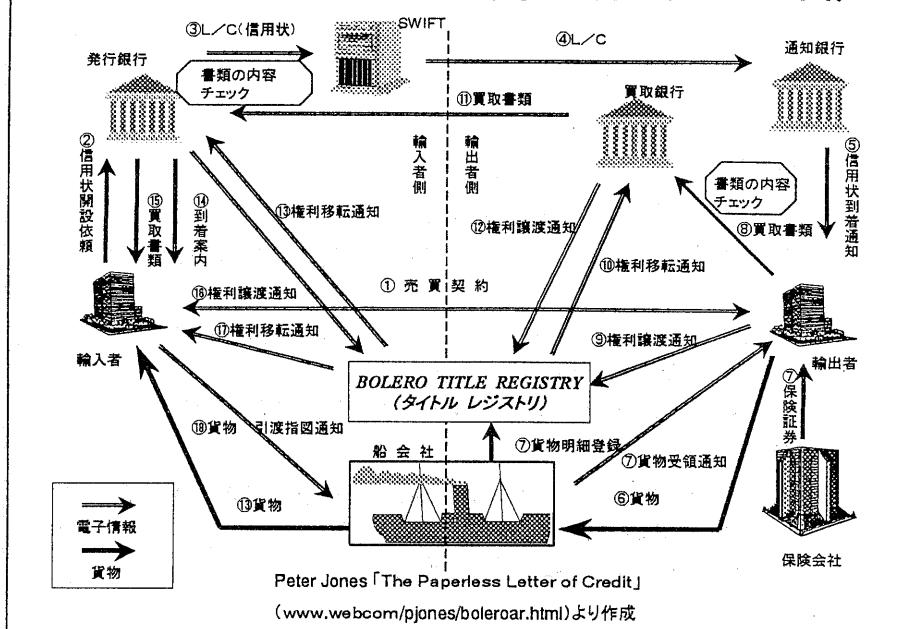
Boleroシステムの概要

—Bolero Project Team "Business Requirements Specification Ver.1.0"に基づき作成

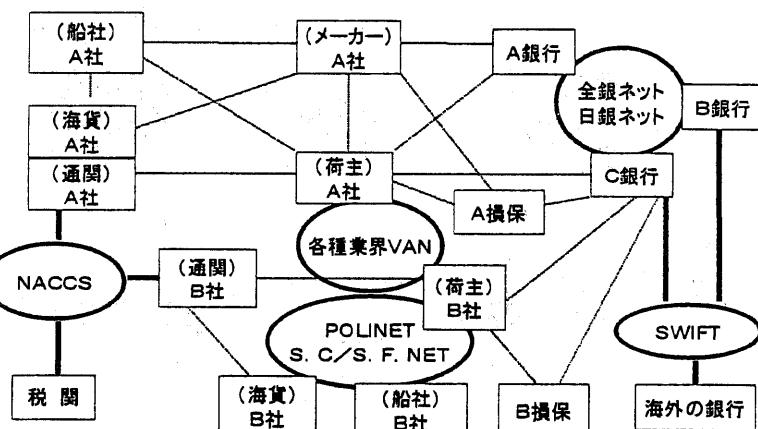


FISC「クロスボーダー取引における金融EDIに関する研究会報告書」より

Boleroにおける貿易事務の流れ(イメージ図)



貿易事務のためのEDIネットワーク(日本の現状)



<太線部分:専用のネットワーク、点線部分:個別対応>

FISC「クロスボーダー取引における金融EDIに関する研究会報告書」より

貿易取引の電子化への取組み(国内)

1. 「クロスボーダー取引における金融EDIに関する研究会」(H9. 7～H9. 12)

- ・金融実務家、法律の専門家、貿易関係各業界の実務専門家による業務面、法制度面からの検討(大蔵省の委託調査、事務局:金融情報システムセンター)

2. 「貿易金融EDI調査・研究会」(H9. 7～H10. 2)

- ・商社、運輸、金融等の貿易関係者による貿易手続電子化に関する課題の検討(大蔵・通産・運輸3省合同の委託調査、事務局:日本貿易関係手続簡素化協会<JASTPRO>、野村総合研究所)

3. 「貿易管理手続き簡素化のための流通性書類の電子化プロジェクト」(EDEN)

- ・商社、海運、金融等8社とベンダー5社が参加(事務局:日本IBM)
- ・平成10年11月頃を目処に実験開始予定

貿易金融EDI構築のための課題(1)

<業務要件及びシステム要件面の要検討点>

- ・電子データの有効性
- ・メッセージの標準化
- ・電子情報を蓄積するレジストリーの必要性
- ・集合体としての買取書類の処理
- ・取引の安全性の確保
- ・システム利用コストの適正化

貿易金融EDI構築のための課題(2)

<法的課題>

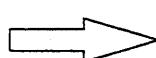
- ・電子船荷証券の物件的効力
 - *「物件的効力」=証券の引渡が証券記載の運送品自体の引渡と同一の効力を有する(商法575条)こと
- ・電子船荷証券による運送品の物件移転手続
- ・金融機関が買取る電子式船荷証券の法的位置づけ
- ・運送約款とレファレンス
- ・データ・メッセージの証拠能力
- ・独占禁止法との関連
- ・損害賠償責任
- ・債権譲渡の第三者対抗要件

今後の展開

○ 貿易金融EDIはどうなるか ?

<関連企業にとって>

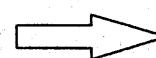
- ① 貿易取引が迅速化
- ② 貿易関連コストの削減
- ③ 人材の有効活用



企業の競争力
アップ

<金融機関にとって>

- ① コスト削減
- ② 人材の有効活用が可能
- ③ 新しい金融サービスの開発
 - ・国際ファクタリング
 - ・洋上在庫の証券化
 - ・取引先への統合的金融サービスの提供



経済全体の
活性化